

農林課長の仕事宣言！ 進行管理表

農林課長 古賀 和教

①重点施策項目名	地産地消の取組を推進します
②目標値	生産者と消費者の交流会 〔平成29年度〕（現状値）8回 ⇒ 平成29年度末 8回 〔後期基本計画期間〕 （平成26年度）8回 ⇒ 平成32年度末 8回
③今年度の取組方針	新鮮で安全・安心な地場産の農産物の生産及び販売による消費拡大と、生産者と協力し、農業体験や学校給食等を通じ、地産地消を推進します。
④上半期の取組内容	食ネット・鳥栖との食農連携協議については、会議に参加し情報交換を行っています。 7月に米米コンテストの応募作品の募集を行い、739点の応募があり入選作品12点を選出しました。
⑤下半期の取組内容	10月に米米コンテストの入選作品12点の試食審査を行い、最優秀作品などの各賞を決定しました。その結果は市報や市HPに掲載し、地元農産物を使ったメニューのPRを行いました。 1月に市内6小学校で、3年生又は4年生を対象とした地元農業生産者との交流会を開催しました。農業生産者より、農業や地元農産物について講話をした後、児童と給食の会食を行うことで、地元農産物に対する理解を深め、食に対する感謝の気持ちを育むことができました。
⑥数値目標の結果	交流会については、市内8小学校での交流会を計画していましたが、インフルエンザによる学級閉鎖により2小学校が中止となったため、数値目標は達成できませんでした。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	農業生産者と消費者との交流会については、現在、小学生を対象として実施していますが、消費者の対象を拡げて実施できないか検討する必要があると考えています。 米米コンテストも応募の中心が小学生となっていますので、様々な年代から応募があるよう取組の検討が必要と考えています。

◇所管部長の指示

上半期

現在の取組については継続しながらも、次へつながる取組についても調査研究を行うこと。

下半期

地産地消については、継続した取組が必要であり、新たな取組についての研究も継続すること。

農林課長の仕事宣言！ 進行管理表

農林課長 古賀 和教

①重点施策項目名	農作物のブランド化を図ります
②目標値	野菜作付面積 〔平成29年度〕（現状値）87ha ⇒ 平成29年度末 88ha 〔後期基本計画期間〕 （平成26年度）84ha ⇒ 平成32年度末 89ha
③今年度の取組方針	基幹作物である米・麦・大豆に加え、野菜等の産地づくりを進めるとともに、農作物の高品質化等の付加価値により、ブランド化を図ります。
④上半期の取組内容	新興作物の生産者から相談があり、現状と今後の方針等を聞き取り調査や圃場の確認を行い、関係者と連携し、規模拡大等に向けた協議を行いました。 鳥栖市の農作物をホームページに掲載し、広報を行ったところ福岡市のホテルから問合せがあり、生産者の紹介依頼がありました。
⑤下半期の取組内容	福岡市のホテルから、振興作物を含む5品目の生産者紹介とその圃場の視察依頼があり、ホテル関係者に対して生産者の紹介と圃場の視察を行いました。その結果、1品目ではありますが、取引が始まっています。 食品加工等を行う企業を訪問し、地元農産物の納入ができないか調査、研究を行います。
⑥数値目標の結果	野菜作付面積は、29年度末で96haとなっており数値目標は達成できました。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	農作物のブランド化については、生産者、関係機関と連携し取組を進めていきます。 鳥栖市の農作物について、生産者から「ふるさと納税」の返礼品にできないかと相談がありましたので、関係機関と協議を行っていきたいと考えています。

◇所管部長の指示

上半期

農作物のブランド化については、地道な取り組みが必要であり、生産者に寄り添った取り組みを継続すること。

下半期

寄附額が伸びているふるさと納税の返礼品としての取組については、関係機関等との協議を行うこと。

農林課長の仕事宣言！ 進行管理表

農林課長 古賀 和教

①重点施策項目名	集落営農組織の法人化を推進します
②目標値	集落営農組織の法人化 〔平成29年度〕（現状値）1組合 ⇒ 平成29年度末 2組合 〔後期基本計画期間〕 （平成26年度）0組合 ⇒ 平成32年度 8組合
③今年度の取組方針	法人化を検討されている集落営農組織に対して、法人化に関する課題、問題点等を解消し、法人設立に向けた取り組みを関係機関と連携し、推進します。
④上半期の取組内容	現在、法人化を検討している集落営農組合は、基里地区水田営農組合、麓東部地域営農組合、麓西部地域営農組、田代東部営農組合の4組合があり、それぞれの営農組合が開催している法人化発起人会・検討会に出席し、法人化に向けた課題、問題点の解消、法人化に向けた意志の統一を図るため、県、JAなどの関係機関と連携し対応を行っています。 また、麓東部地域営農組合については、10月7日に「農事組合法人ふもと東部」として法人の設立総会が行われました。
⑤下半期の取組内容	基里地区水田営農組合、麓西部地域営農組合、田代東部営農組合が開催する法人化発起人会・検討会に出席し、県、JAなどの関係機関と連携を図りながら、法人化に向けた課題、問題点の解消を図っています。
⑥数値目標の結果	麓東部地域営農組合が「農事組合法人ふもと東部」として法人化されたことにより、数値目標は達成されました。 また、原町機械利用組合が「農事組合法人 結農の里はる」として法人化されました。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	法人化を検討している集落営農組合については、引き続き法人化発起人会・検討会に出席し、法人化に向けた課題、問題点の解消に向けて、県、JAなどの関係機関と連携を図りながら法人化の推進を行っていきます。また、その他の集落営農組合についても、法人化の推進を図って行きます。

◇所管部長の指示

上半期

農地の集約化・効率化、担い手不足の解消など、法人化のメリットを生かすためにも、今後も法人化の支援を行うこと。

下半期

引き続き、法人化の支援を行うと共に、これまで法人化してきた団体への聞き取りを行い、支援内容の充実を行うこと。

農林課長の仕事宣言！ 進行管理表

農林課長 古賀 和教

①重点施策項目名	農村交流推進事業の取組を推進します
②目標値	イベント参加数 〔平成29年度〕（現状値）120人 ⇒ 平成29年度末 150人 〔後期基本計画期間〕 （平成26年度）一人 ⇒ 平成32年度 300人
③今年度の取組方針	自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設（栖の宿）周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した取組を行っていきます。 また、基幹施設である地域休養施設、滞在型農園施設の大規模改修を実施します。
④上半期の取組内容	イベントについては、8月19日にコカ・コーラウエスト鳥栖市民の森で「自然観察会、竹工作教室」を開催し、19名の参加がありました。 河内河川プールについては、7月21日から8月31日まで開設し、約15,700人の利用がありました。 地域休養施設、滞在型農園施設の大規模改修については、設計業務を実施しました。
⑤下半期の取組内容	イベントについては、11月19日にコカ・コーラウエスト鳥栖市民の森で「紅葉さんぽとリースづくり」を開催し、63名の参加がありました。また、3月3日には、市民の森周辺をコースとしたノルディックウォーキングとクヌギの原木にキノコの種駒菌打ち体験のイベントを開催しました。 地域休養施設の大規模改修については、11月から開始し、3月に工事完了の予定です。
⑥数値目標の結果	イベント参加数については、3月開催のイベント参加者を含めて目標値を達成できる見込みです。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	イベントについては、市民の森、河内ダム、ふれあい農園などの地域資源を活用し、地域の賑わいを創出するような内容を検討する必要があります。 滞在型農園施設の大規模改修については、平成30年度に実施予定です。

◇所管部長の指示

上半期

農村交流拠点として魅力ある取り組みを展開していくこと。また、施設改修については、市民の皆様にとって使いやすい施設となるように考慮すること。

下半期

リピーターにつながる取組を継続していくこと。また、来年度も施設改修が予定されていることから、遺漏のないように進めること。